

改善はここがポイント！

2012年度・茨城県の「障がい者法定雇用」

－企業別にみる雇用率達成状況（労働局開示情報）の分析から－

全国障害者問題研究会茨城支部

1 公表にあたって

日本の障がい者雇用の法的規制は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、「障害者雇用促進法」という）に基づき、雇用率制度と納付金制度で成り立っています。この法律による障がい者（身体障がい者または知的障がい者）の法定雇用率は、一般の民間企業で1.8%です。56人以上の企業では1人以上の障がい者を雇用する義務が生ずることとなります（精神障がい者は、雇用義務の対象ではないのですが、雇用率に算定することができます）。

2010年7月の制度改正に伴う、短時間労働者（週所定労働20時間以上30時間未満）も対象に加われました。また、2012年6月からは、法定雇用率を守らない企業に課せられた雇用納付金の対象が300人以上企業から200人以上企業へと拡大されました。いっそうの障害者雇用の促進が期待されています。障がい者雇用の促進は、「障害者雇用促進法」にもうたわれているように企業の社会的責任（CSR）です。障がい者の就労を保障するうえで、少なくともこの法的基準を守ることが事態を改善する重要な足がかりとなることは確かです。

全国障害者問題研究会茨城県支部（略称「茨障研」）は、2003年から毎年、茨城労働局に県内の障がい者雇用率未達成企業の開示請求をしてきました。開示されたデータについて、毎年、茨障研のホームページで公表しています。今年も公開しましたので、ご覧ください（「茨障研」で検索、<http://ibashouken.web.fc2.com/>）。ただし、開示対象企業は、茨城労働局の管轄下にある「茨城県内に本社がある企業」に限られています。

この分析結果に基づいて、県内の障がい者雇を一歩でも促進することを目的に、障害者の就労セミナー、県内全企業へのアンケート調査等にも取り組んできました。

今回は、私たち「茨障研」が開示請求して得られた2012年度の「障害者雇用状況報告書一覧表」（2012年6月1日現在）に基づき、茨城の障がい者雇用を進めるために、いまぜひ改善して欲しい点は何かを、分析・抽出いたしました。

20世紀後半に、日本の障がい者運動は障がいのある人たちの「権利としての教育」を実現させました。国際的には、国際労働機関（ILO）で、「ディーセントワークの実現」（厚生労働省訳：働きがいのある人間らしい仕事）が提唱されています。この点からも、21世紀には、障がいのある人を含めたすべての人の労働・就労権の保障を、すべての人々の共通課題として実現させるべく、力を注ぎたいものです。

折しも、政府は「障害者権利条約」の国会批准に向けて、国内法の改正を進めています。そこでは、障がい者の「就労は権利である」として障がい当事者の参加のもとに議論を進めています。

なお、以下の資料の中で、開示されたデータをもとに個々の企業名を挙げて障がい者雇用率の達成状況を示しましたが、このことによって、特定企業を非難や誹謗・中傷の対象として告発するというような意図は全くありません。このような情報の提供により、障がい者雇用の改善が進み、1人でも多くの障がい者が就労できるような、具体的な手だてが

講じられることを願うのみです。

2.、茨城県内の「障がい者法定雇用」の実態概要（2011年6月～2012年5月）

今回、2012年6月1日現在の開示資料をもとに、茨城の障がい者の雇用実態について分析した結果の要点は以下のとおりです。

- (1) 茨城県における民間企業の障がい者「実雇用率」は、前年の1.54%から1.59%に上がりました。しかし、前々2010年の1.60%にまでは回復していません。全国平均の2012年：1.69%にも届きません。全国順位では、41位で「ワースト3位」に位置しています。すでに17府県（2011年は14県）で法定雇用率の1.8%を超えており（表1）、本県の立ち遅れが目立ちます。
- (2) 茨城県における民間企業の「法定雇用率達成企業の割合」は、2011年：47.6%でしたが、51.4%（1200企業中617企業）と、50%を超え、全国水準46.8%をかなり上回っています。全国順位でも、昨年の35位から26位に大幅に上がりました（表2）。
- (3) これらのことから、本県の障がい者雇用の特徴は、「法定雇用率達成企業の割合」は全国水準よりも高いにもかかわらず、「実雇用率」は低位にあるという不均衡にあります。それは、「法定雇用率未達成企業」の雇用状況が、全体の「実雇用率」を大幅に引き下げる原因となっていることを表しています。
- (4) 茨城県の「法定雇用率未達成企業」の特徴を全国の傾向と比較する（表3）と企業全体では「不足数（0.5人又は1人）」の企業（全国65.0%、茨城69.1%）と「不足数（4.5人以上）」の企業（全国：3.0%、茨城3.4%）が、全国平均より高率を占めています。その実態を企業規模別で見ると、「不足数（0.5人又は1人）」の企業は「100人未満」（100%）と「100－300人未満」企業（全国48.0%、茨城54.6%）が高率です。他方「不足数（4.5人以上）」の企業はどの規模でも茨城が高率であるが、特に「500－1000人未満」（全国19.5%、茨城46.7%）、「1000人以上」（全国38%、茨城43.8%）などの大規模企業では、4割以上が未達成です。
- (5) 10カ年にわたり、個々の企業について、障がい者雇用の経過を追跡した結果、一方で改善し基準を達成した企業や基準に接近する企業があるのに対して、他方では雇用率を下げ、あるいは全く雇用なしのまま「0人雇用企業」として長年にわたって存在するなどの実態が明らかになりました。10年間続けて全く雇用なしの「0人雇用企業」は31企業（去年は41企業）（表4）ありました。ほとんどが「要雇用1人か2人」という小規模企業ですが、これらの企業には、なんとか「障がい者一人は雇用」という前向きな努力が望まれます。
- (6) とりわけ本県では、上記（4）のとおり「不足人数の多い企業」の改善が、障がい者雇用率を左右する重要なポイントだと考えます。ここでは、労働局で基準としている企業規模ごとに、「不足人数の多い（おおむね4.5人以上）企業」を抽出しました（表5～8）。これらの比較的大規模企業が、足並みをそろえて「障害者雇用促進法」を守れば、県内の障がい者の法定雇用は一気に改善される可能性があることを示しています。
- (7) 茨城県及び市町村など行政機関・独立行政法人等の公的機関等の障がい者雇用（法定雇用率は2.0または2.1%）の達成率は、近年、大幅に向上しました。県の機関（4機関が対象）では、茨城県警察本部（12.5人雇用、実雇用率1.97、不足数0.5）を除いて、達成しています。独立行政法人等（17法人）では、（独）防災科学技術研究所（4.0人雇用、実雇用率1.62、不足数1.0）を除いて、達成しています。市町村等の対象56機関では、北茨城市役所（8.0人雇用、実雇用率1.70、不足数1.0）を除いて、達成（ただし、2012年11月時点）しています。

これまで、県内で民間企業等を含め、もっとも多い不足人数だった茨城県教育委員

会では、昨年（2011年）の実雇用率 1.41%、不足人数 98.5 人を、今年（2012年）は、実雇用率 1.93%、不足人数 10.5 人へと大幅に改善しました。全国順位でも、全国平均（実雇用率 1.88%）を超え、29 位となりました（表 9）。ちなみに、全国で法定雇用率（2.0%）を達成している都道府県教育委員会は 24 府県（2011 年は 14）あり、達成可能な目標であることを示しています（表 10）。

- （8）仮に本県内の「法定雇用率未達成」の民間企業および公的機関・独立行政法人等が法定雇用率を守るとすれば、直ちに 922 人の障がい者の雇用が見込まれます（民間企業 909.0 人、県の機関 0.5 人、県教育委員会 10.5 人、市町村等 1.0 人、独立行政法人等 1.0 人、計.0 人）。

おわりに

障がい者雇用の促進は、「障害者雇用促進法」にもうたわれているように企業の社会的責任（CSR）です。この制度を守るためには、真の CSRに見合った何らかの特別な雇用対策を進めたいものです。

なお、平成 25 年 4 月 1 日から障がい者の「法定雇用率」が引き上げになります。また、この法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員 56 人以上から 50 人以上に変わります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご参照ください。

以上、茨城県内の障がい者雇用の分析結果について、お知らせいたします。

- 問合せ先 〒307-0021 結城市上山川 202 あすなろ園内
全障研茨城支部事務局
Fax 0296-35-1360 TEL 0296-35-1330

茨障研ホームページ <http://ibashouken.web.fc2.com/>（「茨障研」で検索）

表1 2012年6月 都道府県別の実雇用率（民間企業）

NO	都道府県	実雇用率	対前年増減	NO	都道府県	実雇用率	対前年増減
1	山口	2.28	0.04	26	青森	1.70	0.03
2	福井	2.27	0.08		岐阜	1.70	0.05
3	奈良	2.15	0.07		全国	1.69	0.04
4	佐賀	2.13	△0.03	29	山梨	1.69	0.02
5	大分	2.10	0.10		大阪	1.69	0.06
6	長崎	2.08	0.04		福岡	1.69	0.06
7	高知	1.98	0.10	31	徳島	1.68	0.01
8	熊本	1.97	△0.03	32	東京	1.66	0.05
9	宮崎	1.96	0.02	33	静岡	1.65	0.04
10	沖縄	1.95	0.15		福島	1.64	0.05
11	鹿児島	1.92	△0.01	34	山形	1.64	0.09
12	和歌山	1.89	0.07	36	宮城	1.63	0.03
13	島根	1.88	0.04		千葉	1.63	0.06
14	長野	1.83	0.01		神奈川	1.63	0.07
15	岡山	1.82	0.08	39	埼玉	1.62	0.11
16	京都	1.80	0.02	40	愛知	1.61	0.02
	鳥取	1.80	0.02	W3 41	栃木	1.59	0.01
18	岩手	1.79	0.02		群馬	1.59	0.04
	兵庫	1.79	0.07		茨城	1.59	0.05
					新潟	1.59	0.05
20	広島	1.78	0.01	W2 45	石川	1.57	0.01
	北海道	1.78	0.05		三重	1.57	0.06
	滋賀	1.78	0.18	W1 47	秋田	1.56	0.03
23	香川	1.75	0.04				
24	富山	1.71	0.06				
	愛媛	1.71	0.07				

表2 2012年6月 都道府県別の法定企業率達成企業の割合

NO	都道府県	達成企業の割合	対前年増減	NO	都道府県	達成企業の割合	対前年増減
1	佐賀	69.4	1.3	25	岩手	52.2	0.6
2	宮崎	65.2	4.1	26	茨城	51.4	3.8
3	島根	62.3	△0.3	27	秋田	51.3	0.5
4	長野	60.9	3.9	28	愛媛	50.8	2.6
5	和歌山	60.6	1.7	29	三重	50.2	0.8
6	香川	60.0	△0.1	30	北海道	50.1	1.4
7	鹿児島	59.7	△1.6	31	福岡	49.9	0.8
8	奈良	59.3	4.2	32	岡山	49.8	△0.3
9	大分	58.7	△0.4	33	京都	49.7	1.6
10	徳島	57.8	2.0	34	栃木	49.5	△0.2
11	沖縄	57.7	1.9	35	千葉	48.9	2.8
12	富山	57.3	2.6		静岡	48.9	2.9
13	長崎	57.0	△1.1	37	広島	48.5	△0.6
14	鳥取	56.6	0.2	38	福島	48.4	1.6
15	高知	56.4	0.9	39	群馬	47.8	1.4
	山口	56.4	3.6	40	新潟	47.6	1.5
17	福井	55.6	0.5	41	青森	47.5	0.7
18	滋賀	54.7	4.3		全国	46.8	1.5
19	熊本	54.4	△2.1	42	宮城	46.4	0.4
20	兵庫	54.0	1.7	43	神奈川	45.1	2.7
21	岐阜	52.9	0.7	44	大阪	44.9	1.1
22	山梨	52.7	4.0	45	埼玉	43.9	4.9
23	石川	52.6	0.2	46	愛知	43.8	1.0
24	山形	52.4	2.3	47	東京	33.7	1.5

表3 障がい者不足数階級別の法定雇用率未達成企業数の割合ー全国と茨城県の比較ー

		不足数					障害者の数が0人である企業数
		0.5人又は1人	1.5人又は2人	2.5人又は3人	3.5人又は4人	4.5人以上	
規模計	全国	65.0%	21.4%	7.1%	3.4%	3.0%	61.1%
	茨城	69.1% (+4.1)	18.9%	6.5%	2.1%	3.4% (+0.4)	60.9%
56-100人未満	全国	100.0%					97.2%
	茨城	100.0%					97.6% (+0.4)
100-300人未満	全国	48.0%	41.5%	8.6%	1.7%	0.2%	50.1%
	茨城	54.6% (+6.6)	34.9%	8.8% (+0.2)	1.2%	0.4% (+0.2)	43.0%
300-500人未満	全国	26.4%	26.0%	23.1%	16.1%	8.5%	2.3%
	茨城	23.1%	34.6% (+8.6)	19.2%	13.5%	9.6% (+1.1)	5.8% (+3.5)
500-1000人未満	全国	22.0%	22.1%	19.9%	16.5%	19.5%	0.2%
	茨城	13.3%	20.0%	13.3%	6.7%	46.7% (+27.2)	0.0%
1000人以上	全国	15.4%	18.6%	14.5%	13.4%	38.0%	0.1%
	茨城	12.5%	12.5%	25.0% (+10.5)	6.3%	43.8% (+5.8)	0.0%

- 1) 厚生労働省「平成24年 障害者雇用状況の集計結果」及び茨城労働局「平成24年 障害者雇用状況の集計結果」から作成。企業数については、表の煩雑さを避けるため表記しなかった。
- 2) 厚生労働省「0.5人又は1人」との表記に対して、茨城労働局は「うち1人不足」と表記している。同様の意味と解釈した。
- 3) 厚生労働省では、4.5人以上もさらに細かく区分されていたが、「4.5人以上」としてまとめた。

表4 10年間「0人雇用」継続企業（2003年～2012年）

	企業名	常用労働者数	算定の基礎となる労働者数	雇用障害者数	うち新規雇用障害者数	雇用率	不足人数
1	茨城県信用農業協同組合連合会	127.5	127.5	0.0	0.0	0.00	2.0
2	茨城県農業協同組合中央会	59.0	59.0	0.0	0.0	0.00	1.0
3	茨城日化サービス(株)	107.0	87.0	0.0	0.0	0.00	1.0
4	(財)いばらき文化振興財団	143.0	143.0	0.0	0.0	0.00	2.0
5	常陽キャッシュサービス(株)	86.0	86.0	0.0	0.0	0.00	1.0
6	東興機械工業(株)	103.0	103.0	0.0	0.0	0.00	1.0
7	東神電池工業(株)	65.0	65.0	0.0	0.0	0.00	1.0
8	日本ゲージ(株)	66.0	66.0	0.0	0.0	0.00	1.0
9	(株)ハイソフテック	120.5	120.5	0.0	0.0	0.00	2.0
10	(株)フジコー	95.0	95.0	0.0	0.0	0.00	1.0
11	(財)水戸市芸術振興財団	77.0	77.0	0.0	0.0	0.00	1.0
12	水戸中央青果(株)	99.0	99.0	0.0	0.0	0.00	1.0
13	(株)友部自動車学校	67.0	67.0	0.0	0.0	0.00	1.0
14	(株)岡部工務店	125.0	100.0	0.0	0.0	0.00	1.0
15	(株)システムデザイン	152.5	152.5	0.0	0.0	0.00	2.0
16	常陽電機工業(株)	82.5	82.5	0.0	0.0	0.00	1.0
17	医療法人 聖麗会 聖麗メモリアル病院	172.0	122.0	0.0	0.0	0.00	2.0
18	日本放射線エンジニアリング(株)	120.5	120.5	0.0	0.0	0.00	2.0
19	(株)ハギヤニューテクノ	115.5	115.5	0.0	0.0	0.00	2.0
20	(株)日立データセンター	134.0	134.0	0.0	0.0	0.00	2.0
21	岩瀬プリンス電機(株)	69.0	69.0	0.0	0.0	0.00	1.0
22	茨城県みなみ農業共済組合	81.5	81.5	0.0	0.0	0.00	1.0
23	(株)プラントサービス	104.5	104.5	0.0	0.0	0.00	1.0
24	キャリアシステム(株)	239.5	212.5	0.0	0.0	0.00	3.0
25	日本エクシード(株)	86.0	86.0	0.0	0.0	0.00	1.0
26	(株)東筑波カントリークラブ	64.0	64.0	0.0	0.0	0.00	1.0
27	日本創興株式会社	78.0	78.0	0.0	0.0	0.00	1.0
28	鹿島サービス株式会社	75.5	75.5	0.0	0.0	0.00	1.0
29	昭和サービス株式会社	73.5	73.5	0.0	0.0	0.00	1.0
30	株式会社寿商事	99.0	99.0	0.0	0.0	0.00	1.0
31	常総開発工業株式会社	137.0	111.0	0.0	0.0	0.00	1.0

表5 2012年「100人～300人未満」企業で「不足人数の多い(4人以上)」企業

企業名	年	常用労働者数	算定の基礎となる労働者数	雇用障害者数	うち新規雇用障害者数	雇用率	不足人数	備考
育良精機(株)	08	264	264	0	0	0.00	4.0	
	09	266	266	0	0	0.00	4.0	
	10	250	250	0.0	0.0	0.00	4.0	
	11	250	250	0.0	0.0	0.00	4.0	
	12	248.0	248.0	0.0	0.0	0.00	4.0	
(株)茨城計算センター	12	253.5	253.5	0.0	0.0	0.0	4.0	新規
(株)協立製作所	12	287.0	287.0	1.0	1.0	0.35	4.0	新規
(株)アンフィニ	12	299.5	299.5	0.0	0.0	0.0	5.0	新規
(医)健佑会	12	365.0	286.0	1.0	0.0	0.35	4.0	新規
医療法人盡誠会 宮本病院	12	338.0	237.0	0.0	0.0	0.0	4.0	新規

1) 企業規模は「算定の基礎となる労働者数」で分けた

表6 2012年「300人～500人未満」企業で「不足人数の多い(4.5人以上)」企業

企業名	年	常用労働者数	算定の基礎となる労働者数	雇用障害者数	うち新規雇用障害者数	雇用率	不足人数	備考
キング工業(株)	10	315	315	0.0	0.0	0.00	5.0	
	11	318	318	0.0	0.0	0.00	5.0	
	12	304.0	304.0	0.0	0.0	0.00	5.0	
株式会社アドバンス	10	351	351	1.0	0.0	0.28	5.0	
	11	390	390	1.0	0.0	0.26	6.0	
	12	413.0	413.0	1.0	0.0	0.24	6.0	
(株)ロイヤルネットワーク茨城	11	334.0	334.0	1.0	0.0	0.30	5.0	
	12	322.5	322.5	0.5	0.0	0.16	4.5	
トヨタカローラ南茨城(株)	11	354.0	354.0	1.0	1.0	0.28	5.0	
	12	368.0	368.0	1.0	0.0	0.27	5.0	
茨城県民生活協同組合	12	496.5	361.5	1.5	0.0	0.41	4.5	新規

1) 企業規模は「算定の基礎となる労働者数」で分けた

表7 2012年 「500人-1000人未満」企業で「不足人数4.5人以上」の企業

企業名	年	常用労働者数	算定の基礎となる労働者数	雇用障害者数	うち新規雇用障害者数	雇用率	不足人数	備考
(株)北関東マツダ	07	672	672	7.0	0.0	1.04	5.0	改善
	08	670	670	7.0	0.0	1.04	5.0	
	09	658	658	8.0	0.0	1.22	3.0	
	10	636	636	6.0	0.0	0.94	5.0	
	11	635.5	635.5	6.0	0.0	0.94	5.0	
	12	641.0	641.0	6.0	0.0	0.94	5.0	
(株)シーケル	08	968	968	2.0	0.0	0.21	15.0	
	09	783	783	1.0	0.0	0.13	13.0	
	10	724	724	1.0	1.0	0.14	12.0	
	11	577.0	577.0	5.0	5.0	0.87	5.0	
	12	653.0	653.0	3.0	1.0	0.46	8.0	
社会福祉法人 北養会	10	576	512	2.0	0.0	0.39	7.0	
	11	669.5	607.5	2.0	1.0	0.33	8.0	
	12	691.0	631.0	3.0	2.0	0.48	8.0	
医療法人 つくばセントラル病院	11	896.5	655.5	2.5	0.0	0.38	8.5	
	12	939.0	684.0	4.5	2.0	0.66	7.5	
(株)育良精機製作所	11	570.0	570.0	5.0	0.0	0.88	5.0	
	12	544.5	544.5	4.5	1.0	0.83	4.5	
ホッシュレックスロス(株)	12	661.5	661.5	6.0	1.0	0.91	5.0	新規
(公)筑波メディカルセンター	12	1231.0	862.0	9.0	1.0	1.04	6.0	新規
株式会社イカイプロダクト	12	504.0	504.0	4.5	0.0	0.89	4.5	新規

1) 企業規模は「算定の基礎となる労働者数」で分けた

表8 2012年 「1000人以上」企業で「不足人数4.5人」以上の企業

企業名	年	常用労働者数	算定の基礎となる労働者数	雇用障害者数	うち新規雇用障害者数	雇用率	不足人数	備考
(株)ジョイフル本田	10	3,926	3,926	58.0	5.0	1.48	12.0	
	11	4457.0	4457.0	61.5	7.0	1.38	18.5	
	12	4629.5	4629.5	60.0	12.0	1.30	23.0	
(株)筑波銀行	10	2,606	2,606	30.0	3.0	1.15	16.0	
	11	2688.0	2688.0	32.5	9.0	1.21	15.5	
	12	2566.5	2566.5	37.0	7.5	1.44	9.0	
(株)ホンダ産業	11	1077.5	1077.5	10.5	0.0	0.97	8.5	
	12	1068.5	1068.5	8.0	0.0	0.75	11.0	
寺島薬局(株)	11	1641.5	1641.5	21.0	3.0	1.28	8.0	
	12	1736.5	1736.5	26.0	12.0	1.50	5.0	
茨城県厚生農業協同組合 連合会	11	2295.0	2295.0	36.0	1.0	1.51	7.0	
	12	3696.0	2602.0	40.0	2.0	1.54	6.0	
三桜工業株式会社	11	2086.0	2086.0	30.0	0.0	1.44	7.0	
	12	2204.0	2204.0	32.0	2.0	1.45	7.0	

1) 企業規模は「算定の基礎となる労働者数」で分けた

表9 茨城県教育委員会の雇用状況（法定雇用率2.0%）

団体名	年	算定の基礎となる労働者数	雇用障害者数	雇用率%	不足人数	備考
茨城県教育委員会	05	15265	139	0.91	166	
	06	15183	156.0	1.03	147	
	07	15027	176	1.17	124	
	08	14897	199	1.34	98	
	09	14747	232	1.57	62	
	10	14622	236	1.61	56	
	11	16747.0	235.5	1.41	98.5	
	12	16648.0	321.5	1.93	10.5	大幅改善

表10 都道府県教育委員会の状況（法定雇用率2.0%）

NO	都道府県	①算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数	NO	都道府県	①算定の基礎となる職員数	②障害者の数	③実雇用率	④不足数
1	高知県	5,506.0	125.0	2.27	0.0	25	長野県	12,174.5	240.0	1.97	3.0
2	沖縄県	9,297.0	205.0	2.21	0.0	26	静岡県	14,806.5	288.5	1.95	7.5
3	香川県	6,669.0	142.0	2.13	0.0		宮崎県	6,883.0	134.0	1.95	3.0
4	佐賀県	6,510.0	138.0	2.12	0.0	28	三重県	11,012.5	213.5	1.94	6.5
5	山形県	7,692.0	162.0	2.11	0.0	29	茨城県	16,648.0	321.5	1.93	10.5
6	愛媛県	8,899.5	187.0	2.10	0.0		合計	578,163.5	10895.5	1.88	787.5
7	愛知県	29,766.0	619.5	2.08	0.0	30	山口県	8,437.5	158.0	1.87	10.0
	広島県	11,163.0	232.0	2.08	0.0	31	熊本県	8,115.0	151.0	1.86	11.0
9	京都府	8,868.0	181.5	2.05	0.0	32	大分県	7,640.0	141.0	1.85	11.0
10	岐阜県	11,352.0	232.0	2.04	0.0	33	青森県	8,773.5	157.5	1.80	17.5
	大阪府	26,018.0	529.5	2.04	0.0		福岡県	14,332.5	257.5	1.80	28.5
12	和歌山県	6,389.5	130.0	2.03	0.0	35	滋賀県	8,125.0	144.5	1.78	17.5
	徳島県	5,283.5	107.0	2.03	0.0	36	岩手県	8,770.5	155.5	1.77	19.5
14	群馬県	11,712.0	236.0	2.02	0.0	37	宮城県	10,896.5	191.0	1.75	26.0
	長崎県	8,902.5	180.0	2.02	0.0	38	北海道	31,914.0	541.5	1.70	96.5
16	神奈川県	22,278.5	448.0	2.01	0.0		島根県	5,899.5	100.0	1.70	17.0
	石川県	6,481.0	130.0	2.01	0.0	40	埼玉県	25,606.5	428.0	1.67	84.0
	福井県	5,733.5	115.0	2.01	0.0		鳥取県	4,375.5	73.0	1.67	14.0
	奈良県	7,176.0	144.0	2.01	0.0	42	栃木県	11,992.0	199.5	1.66	39.5
	岡山県	10,174.0	205.0	2.01	0.0	43	東京都	42,687.5	688.5	1.61	164.5
21	秋田県	8,400.0	168.0	2.00	0.0		鹿児島県	11,858.0	191.0	1.61	46.0
	千葉県	22,721.5	454.5	2.00	0.0	45	新潟県	12,966.0	206.0	1.59	53.0
	富山県	6,235.0	125.0	2.00	0.0	46	山梨県	6,544.0	97.0	1.48	33.0
	兵庫県	22,260.5	446.0	2.00	0.0	47	福島県	12,217.5	175.5	1.44	68.5

*都道府県教育委員会に適用される法定雇用率は2.0%で、職員数50人以上に適用